

17

朝里・朝里川温泉・新光・新光町(一部を除く。)
桜3丁目26番 地区

可 燃：燃やすごみ(有料)

不 燃：燃やさないごみ(有料)

かん等：かん、びん、蛍光管・電球、電池(鉛蓄電池を除く)
スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)

紙 類：新聞(チラシ・雑誌みを含む。)、雑誌・書籍、
段ボール、紙パック、紙製容器包装

プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装

小樽市公式
LINEでごみ
の分別検索



(二次元コード)

令和7年(2025年)収集カレンダー

収集日当日の朝8時30分までにお住まいの地域で決められた場所に出してください。

1

月	火	水	木	金
.	.	1	2	3
プラ類 6	可燃 7	かん等 8	不燃 9	可燃 10
プラ類 13	可燃 14	紙類 15		可燃 17
プラ類 20	可燃 21	かん等 22	不燃 23	可燃 24
プラ類 27	可燃 28	紙類 29	30	可燃 31

2

月	火	水	木	金
プラ類 3	可燃 4	かん等 5	不燃 6	可燃 7
プラ類 10	可燃 11	紙類 12	13	可燃 14
プラ類 17	可燃 18	かん等 19	不燃 20	可燃 21
プラ類 24	可燃 25	紙類 26	27	可燃 28
.	.	.	.	.

3

月	火	水	木	金
プラ類 3	可燃 4	かん等 5	不燃 6	可燃 7
プラ類 10	可燃 11	紙類 12	13	可燃 14
プラ類 17	可燃 18	かん等 19	不燃 20	可燃 21
プラ類 24	可燃 25	紙類 26	27	可燃 28
プラ類 31	.	.	.	.

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

4

月	火	水	木	金
.	可燃 1	かん等 2	不燃 3	可燃 4
プラ類 7	可燃 8	紙類 9	10	可燃 11
プラ類 14	可燃 15	かん等 16	不燃 17	可燃 18
プラ類 21	可燃 22	紙類 23	24	可燃 25
プラ類 28	可燃 29	かん等 30	.	.

5

月	火	水	木	金
.	.	.	不燃 1	可燃 2
プラ類 5	可燃 6	紙類 7	8	可燃 9
プラ類 12	可燃 13	かん等 14	不燃 15	可燃 16
プラ類 19	可燃 20	紙類 21	22	可燃 23
プラ類 26	可燃 27	かん等 28	不燃 29	可燃 30

6

月	火	水	木	金
プラ類 2	可燃 3	紙類 4	5	可燃 6
プラ類 9	可燃 10	かん等 11	不燃 12	可燃 13
プラ類 16	可燃 17	紙類 18	19	可燃 20
プラ類 23	可燃 24	かん等 25	不燃 26	可燃 27
プラ類 30	.	.	.	.

7

月	火	水	木	金
.	可燃 1	紙類 2	3	可燃 4
プラ類 7	可燃 8	かん等 9	不燃 10	可燃 11
プラ類 14	可燃 15	紙類 16	17	可燃 18
プラ類 21	可燃 22	かん等 23	不燃 24	可燃 25
プラ類 28	可燃 29	紙類 30	31	.

8

月	火	水	木	金
.	.	.	.	可燃 1
プラ類 4	可燃 5	かん等 6	不燃 7	可燃 8
プラ類 11	可燃 12	紙類 13	14	可燃 15
プラ類 18	可燃 19	かん等 20	不燃 21	可燃 22
プラ類 25	可燃 26	紙類 27	28	可燃 29

9

月	火	水	木	金
プラ類 1	可燃 2	かん等 3	不燃 4	可燃 5
プラ類 8	可燃 9	紙類 10	11	可燃 12
プラ類 15	可燃 16	かん等 17	不燃 18	可燃 19
プラ類 22	可燃 23	紙類 24	25	可燃 26
プラ類 29	可燃 30	.	.	.

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

10

月	火	水	木	金
.	.	かん等 1	不燃 2	可燃 3
プラ類 6	可燃 7	紙類 8	9	可燃 10
プラ類 13	可燃 14	かん等 15	不燃 16	可燃 17
プラ類 20	可燃 21	紙類 22	23	可燃 24
プラ類 27	可燃 28	かん等 29	不燃 30	可燃 31

11

月	火	水	木	金
プラ類 3	可燃 4	紙類 5	6	可燃 7
プラ類 10	可燃 11	かん等 12	不燃 13	可燃 14
プラ類 17	可燃 18	紙類 19	20	可燃 21
プラ類 24	可燃 25	かん等 26	不燃 27	可燃 28
.	.	.	.	.

12

月	火	水	木	金
プラ類 1	可燃 2	紙類 3	4	可燃 5
プラ類 8	可燃 9	かん等 10	不燃 11	可燃 12
プラ類 15	可燃 16	紙類 17	18	可燃 19
プラ類 22	可燃 23	かん等 24	不燃 25	可燃 26
プラ類 29	可燃 30	31	.	.

※段ボールは、金具やテープ類を取り除き、折りたたんでから、ひもで十字に縛って出してください。

※ペットボトルとプラスチック製容器包装は、別々の透明・半透明の袋に分けて出してください。

◎リチウムイオン電池(充電式電池)を使用している小型家電の出し方

●電池が取り外せる場合(デジタルカメラ、コードレス掃除機など)

・電池はテープで絶縁して ⇒ 「資源物(かん等)」の収集日に透明・半透明の袋に入れてください。

・電池を外した小型家電は ⇒ 「燃やさないごみ」の収集日に小樽市指定ごみ袋(青色)に入れてください。

●電池を取り外せない場合(電子たばこ、ハンディ扇風機など) ⇒ 下記へお問い合わせください。

絶対にごみや資源物に混ぜないでください!!

◎ごみの分け方・出し方がわからないときは下記へお問い合わせのほか、紙面右上の二次元コードからも検索ができます。

●ごみ減量推進課 電話:32-4111(内線323)FAX:32-5032 ●清掃事業所 電話:22-3854(直通) FAX:22-8141

注目!



小樽市公式LINE案内人
レッタくん

◎粗大ごみは下記の収集運搬業許可業者へ
収集を依頼してください。(有料となります。)

収集運搬業許可業者(50音順)	電 話
㈱オ ー シ ー シ ー	22-5600
㈱小 樽 衛 生 化 学 工 業	54-7506
(有)小 原 興 業	54-8316
㈱ク リ ー ン サ ー ビ ス	64-5300
㈱北 海 道 木 村	0133-72-6028
(有)松 本 産 業	34-1677